

市民の安心と笑顔のために

No 405 2026年4月7日 日本共産党札幌市議団 事務局 TEL 211-3221 / fax 218-5124

3月12日予算特別委 自衛隊員募集の名簿提供中止、募集事務の記載見直し求め太田秀子市議

■若者を戦地に送り込むことになりかねない！ 名簿提供はストップ

太田市議は、隊員募集への協力として、市が18歳と22歳の市民の名簿を自衛隊に提供している事務の中止、及び、採用案内の内容について取り上げました。

昨年、自衛隊に提供された名簿が今年2月25日、札幌市に返却されました。その際、自衛隊からは名簿者数3万3408名のうち7695名に自衛官採用案内チラシと案内文書をダイレクトメールで送ったとの活用実績も合わせて報告されています。送付したチラシの内容は、「自衛隊を強くすすめるものではありませんので、あくまでも情報提供としてお受け取りいただければと思います」と控えめな記載となっています。一方で、札幌市のホームページでは、自衛官募集事務の紹介で、「我が国を防衛することを主たる任務とし、必要に応じ、公共の維持に当たると定められています」との記載に続き、災害での人命救助や生活支援等の役割が強調されるものとなっています。

太田市議は、(自衛隊法)第3条に定める防衛出動、武力の行使であることの説明がなく、「市民が正しく理解をして判断できるように説明するのが、本市の役割」と指摘し、見直す必要があると質問。同様の情報発信を変えないという市担当部長の答弁に納得せず、アメリカによるイランへの軍事侵攻で、戦争の不安を感じ戦争はやめてほしいとの多くの声が寄せられるなかで、若者を戦地へ送ることに繋がりがねない名簿提供の中止を求めました。

また、太田市議は、先の第二次世界大戦で、徴兵検査の1年前から戸籍を確認し、二十歳になる青年を抽出して名簿や必要書類を軍に提供していた歴史に学び、(名簿提供の)依頼があったら出すという市の姿勢を改めるよう厳しく批判しました。



■会計年度任用職員の「継続雇用」の実施、全部署で検討を

3月12日予算特別委 池田由美市議

地方自治体の公務職場で非正規職員として働く会計年度任用職員は、3年任期で雇用を繰り返す不安定な働き方です。2024年に総務省は、会計年度任用職員について、公募によらない再任用は連続2回、事実上3年の雇い止めを原則としてきた方針を見直しましたが、その際、党国会議員の質問に対し、人材獲得競争が熾烈(しれつ)で安定的な人材確保ができない弊害が出ているとの認識を示しました。

こうしたなか札幌市は、4月から再任用の場合に認めてこなかった同じ部署での継続雇用を、スクールカウンセラー、学校司書、児童生徒指導員、スクールソーシャルワーカーなど専門性のある職種において、公募という仕組みを残しつつですが認めることとしました。

池田市議は、会計年度任用職員の雇用不安が解消されていくことが大切だとして、同一部署での「再度の任用」を可能とする職種の内容や、公募試験の実施について見直されていくのかと質問。市担当部長は、任用職場とのヒアリングで職の内容実態を確認するほか、公募試験は、書類選考や面接及び試験を通じた客観的な能力実証の結果に基づいて実施するものであり、従来と変わらないと説明しました。



池田市議は、市の会計年度任用職員は4167人と職員総数の約2割で、職場に欠かせない役割を担っていることから、経験や知識の継続、蓄積は職種ごとであり、専門性をもつ職種、職場に限定せず、会計年度任用職員の継続した雇用から生まれる意欲や経験、積み重ねが生かされるように、すべての部局で継続雇用を検討されていくことを求めました。